

平成24年度NPO法人水道千葉 通常総会議事録

1. 開催日時 平成24年2月24日(金)午後3時から5時
2. 場 所 千葉市中央保健福祉センター ボランティア活動室1
3. 理事長挨拶 富田理事長、
4. 来賓祝辞 勝呂千葉会会長
5. 議長選出 本堂文規氏を選出
6. 定数の確認 会員総数58名中、出席24名、委任状27名、議決数51名で2分の1以上の定足数に達していることを確認、この総会は成立する
7. 議事録署名人の選出 加納正男、大矢眞弘 両氏を選出
8. 審議事項

1) 第1号議案 平成23年度事業報告

事務局 から配布資料「平成23年度事業報告書」及び「平成23年度特定非営利活動に係る事業報告」並びに「受託事業の実施報告」について説明があった。

- ① 水道普及促進支援事業については、昨年4月から新規に「ちば野菊の里浄水場」の浄水場見学案内を受託した。
- ② 県水道局から東日本大震災にからみ災害支援の要請があり、電話受付等の援助を行った。
- ③ 東日本大震災の関連では
 - (a) 南房総広域水道企業団及び九十九里地域水道企業団から放射性物質検査の浄水採水・運搬の業務委託を受託した。
 - (b) 12月2日、当会場で水道ジャーナリスト有村源介(水道ネットワーク通信代表)を招き「東日本大震災の現状と提言」と題して講演会を開催した。参加者は94名であり大盛況であった。
- ④ 高齢者宅の水周り点検サービスは、千葉市若葉区野呂団地29世帯を対象に点検サービスを行い多くの住民から感謝の言葉をいただいた。
- ⑤ 水道使用者への災害支援として、「非常用飲料水袋(ショルダー用)」を購入した。

「第1号議案審議」特に意見なし。

議長から、第1号議案について諮られ、異議なく承認された。

2) 第2号議案 平成23年度事業会計収支決算報告、財産目録、貸借対照表、並びに監査報告

事務局から、収支計算書、財産目録及び貸借対照表の報告を受けた。

収入の部	一般事業 会費、入会金等により	140,019 円
	受託事業(その1)県水からの受託事業	14,501,804 円
	受託事業(その2)富里市、(株)ジュネッツ等	3,833,369 円
	当期収入合計	18,475,192 円

支出の部 事業費

一般事業	講演会、水周り点検等	164,890 円
受託事業(その1)	出前講座、水道普及促進等	9,375,602 円
受託事業(その2)	富里市、(株) ジュネッツ等	2,870,090 円
	管理費	4,215,239 円
	当期支出合計	16,625,821 円
	当期収支差額	1,849,371 円
	次期繰越収支差額	3,177,834 円

尾和監事から会計監査、業務監査及び理事の職務執行は適切であったことを認める報告があった。

「第2号議案審議」

梁田氏から、決算書の管理費の中の雑費に検便 123,445 円計上されているが当法人には重要な事項なので雑費でなく一項目を設け処理はどうか。

(事務局答弁) 雑費でなく一項目を設け、別科目で処理する。

議長から、第2号議案について諮られ異議なく承認された。

3) 第3号議案 平成24年度事業計画

事務局から配布資料「平成24年度特定非営利活動に係る事業計画」の事業実施の基本方針及び事業の実施に関する事項について説明があった。

「第3号議案審議」

須崎氏から、第3号議案に「水道に関するよろず相談の窓口」が事業内容に記載されているが、具体的にどのようなことをするのか。

(事務局答弁) 当法人の定款の事業内容に「水道に関する紹介及びアドバイザー事業」が明記されており、その事業の一環としてあげた。

4) 第4号議案 平成24年度事業会計収支予算

事務局から「平成24年度NPO法人水道千葉事業会計予算総括表」、「平成24年度一般事業予算」、「平成24年度受託事業(その1)予算」及び「平成24年度受託事業(その2)予算」について説明。

収入の部	一般事業 会費、入会金等	476,000 円
	受託事業(その1)県水からの受託事業	14,012,000 円
	受託事業(その2)富里市、(株) ジュネッツ等	1,741,000 円
	当期収入合計	16,229,000 円

支出の部 事業費

一般事業	震災時等支援、水周り点検等	220,000 円
受託事業(その1)	出前講座、水道普及促進等	9,977,000 円
受託事業(その2)	富里市、(株) ジュネッツ等	1,057,000 円
	管理費	4,332,600 円
	当期支出合計	15,586,600 円
	当期収支差額	642,400 円
	当期税引後純損益額	80,100 円

「第4号議案審議」

① 鶴岡氏から、第4号—2「平成24年度一般事業予算」収入の部・寄付金が計上されているが、内容は何か。

(事務局答弁) 当該会員からの寄付が予想されるため寄付を計上した。

② 梁田氏から、第4号—2「平成24年度受託事業(その1)予算」の管理費の中の雑費において、24年度予算額が前年度決算額より、50,000円位減っているが、大丈夫か。

(事務局答弁) この雑費の中には、昨年度は検便以外の使用用途があるが、本年度はその使用用途を減らしております。

また、先程提案ありました雑費の科目処理につきまして、勘定科目・手数料で会計処理したいと考えております。

③ 鴨井氏から、第4号—2「平成24年度一般事業予算」の受託事業から繰入金計上されているが、内容は何か。

(事務局答弁) 一般事業は、通常前年度決算と同様に収入よりも支出が多いので欠損金が生じます。

当初予算から欠損金を計上することは好ましくないので、受託事業から繰入れております。

④ 須崎氏から、各24年度予算の管理費・広報宣伝費にパンフレットが記載されているが、現物はどんなものか。

(事務局答弁) 現物を提示し、今後広報・渉外等の挨拶回りに使用したい。

⑤ 大谷氏から、受託事業・採水支援は、今後どうなるのか。

(事務局答弁) 南房総広域水道企業団との業務委託は、この3月末を以て終了します。

議長から、第3号、第4号議案の一括審議が諮られ異議なく承認された。

5) 第5号議案 規程の制定について

事務局から、現在当法人には報酬・給与等については明文化されておらず、明文化する必要があるため「NPO法人水道千葉給与規則(案)」及び「NPO法人水道千葉旅費・交通費支給規程(案)」を作成したとの説明があった。

(案)は従来支払われた手当を報酬と手当の2本立てとし、新たに定款の報酬規定により、理事長及び副理事長へ役員報酬を支払いたい。

また、他の役員には、理事会等に出席した場合に報酬を支払いたい。

その他については、「NPO法人水道千葉給与規則(案)」及び「NPO法人水道千葉旅費・交通費支給規程(案)」に沿って説明があった。

「第5号議案審議」

① 竹形顧問から、特定非営利活動促進法では顧問は役員ではないので、当該給与規則(案)はどのように対応するのか。

(事務局答弁) 特定非営利活動促進法では顧問は役員でなくても、当法人定款第13条の規定により、役員のほか顧問の設置を明記しているため、定款に基づき当該給与規則(案)で対応したいと考えている。

議長から、第5号議案について諮られ異議なく承認された。

6) 第6号議案 補欠理事の選任について

富田理事長から、定款に基づき提案理由を説明した。立候補者はいなく、理事長一任となり、理事長から須崎忠克氏を推薦し、須崎氏も受諾した。

議長から、第6号議案について諮られ承認された。

7) その他 事務局から特になし。

以上、上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成 24年 2月 28日

NPO法人水道千葉
平成24年度通常総会において

議 長 本 堂 文 規 ⑩

議事録署名人 加 納 正 男 ⑩

同 上 大 矢 眞 弘 ⑩